

様式第4号（第10条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和元年度2回西脇多可行政事務組合廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和元年10月4日（金） 午後2時～午後4時
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター3階 マナビータ・ホール
出席委員の氏名 又は人数	熊谷 哲 松山秀樹 見坂康恵 今中多津子 徳岡敏昭 小田晴美 徳岡延章 下山清美 橋詰初美 遠藤隆義 長井由美子 井上周邦 木村紀雄 門脇慶尚 大下和徹 西村伸也
欠席委員の氏名 又は人数	後藤泰樹
出席職員の職・氏名 又は人数	（事務局） 事務局長 藤井善之 資源循環課長 真鍋俊哉 資源循環課主査 遠藤任紀 資源循環課主任 神崎貴則 資源循環課 中村秀昭 （関係自治体職員） 西脇市くらし安心部環境課主査 村上尚正 多可町生活安全課課長補佐 梅田一志 北播磨清掃事務組合専門員 藤原利昭 （コンサルタント） 株式会社建設技術研究所 伊藤 明 池田勇太 糸賀悠里香
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	1 開 会 2 委員紹介 3 議 事 (1) 西脇多可新ごみ処理施設基本計画の策定体

	<p>制について</p> <p>(2) 前回審議内容の整理について</p> <p>(3) 可燃ごみ処理方式について</p> <p>(4) 分別計画（分別品目・分別方法）について</p> <p>(5) 施設規模について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
会議の記録（概要）	
発言者	
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員17名中16名出席により、会議成立を報告
会長	<p>○ 会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月に入ったが夏を感じる気候である。彼岸花の開花も遅れている。温暖化の影響とは言い切れないが、環境問題は非常に大きなところに差し掛かっている。今回の審議会においても、環境問題に対する役割が大きいと考える。 ・ 今回の議題についても皆さんのご意見をいただきたい。ご協力をお願いします。
事務局	<p>2 委員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から紹介
事務局	<p>○ 議長着任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇多可行政事務組合廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、会長が会議の議長となる。
議長	<p>3 議事</p> <p>○ 会議の公開・非公開確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非公開内容が無いことを審議会において確認したため、本日の会議は公開とすることを決定

	<p>○ 傍聴定員の決定</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の傍聴希望者がいないことを報告
	<p>○ 議事録署名人選出</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事録署名人に、小田委員と遠藤委員を指名
	<p>(1) 西脇多可新ごみ処理施設基本計画の策定体制について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1に基づき、事務局より内容説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。 <p>(質疑等はなし)</p>
	<p>(2) 前回審議内容の整理について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2に基づき、事務局より内容説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2の6ページ(2)ごみ処理状況及び実績において、焼却処理量が約13,600t、処理後に発生する焼却灰の量が約1,200tとある。発生する灰は、元の量の約10分の1という認識でよろしいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのとおり。実績に基づいている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの成分として、シリカ金属等の灰分が8～12%含まれており、燃やしても必ず固形分は出てくる。残りのごみの成分は水分が約50%、可燃分が約40%となっている。可燃分のうち、約40%が低質ごみ、約60%が高質ごみである。全国的に調べてもその割合は概ね一定である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源化率とリサイクル率の用語の定義を教えてください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計算の仕方の違いで分かれており、ごみの発生量全体に

	<p>対して資源化するために処理をした量を資源化率、出たごみから回収した資源量をリサイクル率と定義している。資源化率は当組合独自の設定、リサイクル率は全国の自治体と比較可能なものである。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価に資源化率を用いるのはなぜか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源化率は西脇市の友好都市である北海道富良野市で用いられている指標で、ごみの排出量に対する資源化するために手間をかけたごみの量となっている。富良野市は積極的にごみのリサイクルに取り組み、焼却量0を達成している。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定するに当たり、これを参考にして、リサイクルを推進するための目標にした。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2の3ページ(4)ごみ処理基本計画で示される設定目標において、基準年度から中間目標年度までの数値の変動に比べ、中間目標年度から目標年度までの数値の変動が大きすぎないか。この根拠は何か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理基本計画において、各施策の効果を数値化している。その数値を合計した結果をお示ししている。 ・ 中間目標年度から目標年度までに最終処分量は40%減少し、リサイクル率も10%高くなっている。この点は、現在は埋立処分している焼却灰を、セメント資源化することなどに起因している。
	<p>(3) 可燃ごみ処理方式について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料3に基づき、事務局より内容説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方式を3種類に絞ったことは理解したが、本審議会では処理方式を決定するのか。 ・ 建設費と維持費は、それぞれの処理方式でどれほどかかるのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本審議会では種類に絞るところまでとし、基本計画では絞った処理方式を列記する形としたい。 ・ 建設費と維持管理費については、エネルギーの利活用方法も含めて、メーカーにアンケート調査を行っているところである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本審議会の答申としては、処理方式の特徴と費用を示しつつ提言するという理解でよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのとおりである。処理方式のさらなる絞り込みは、次の段階となる。その際は、費用やエネルギーの利活用方法等、総合的に検討を行う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局が考える施設稼働までのスケジュールを説明していただきたい。今年度の基本計画策定の後に、環境影響調査を踏まえた詳細設計等を行うことになると思うが、透明性を確保するためにも説明が必要と考える
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第4で説明予定であったが、ここで説明させていただく。 ・ 資料6に基づき、事務局より内容説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュールの説明を通じて、本審議会の位置づけが理解できたかと思う。これですべて決まってしまうわけではないということである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ メーカーへのアンケート調査において、施設規模やごみ質等のデータをメーカーへ提供することも重要と認識している。 ・ それぞれの処理方式に対する国の交付金について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金として、循環型社会形成推進交付金が存在する。交付率は、焼却方式については3分の1、ハイブリッド方式については2分の1と定められている。 ・ 交付要件として、エネルギー回収率が設定されている。焼却方式で3分の1の交付金を得るには、発電換算で11.5%以上のエネルギー回収率が必要となる。ハイブリッ

	<p>ド方式で2分の1の交付金を得るには、ごみ1トン当たり350kWh以上の発電量が必要となる。それらの条件を踏まえた検討を行わなければならない。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> 単純な比較ではなく、総合的に比較を行い、検討を進めることが必要となっている。その中で事務局から処理方式を3種類に絞る提案をいただいている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの回収方法として、熱回収や発電が考えられるが、基本計画で具体的な方法まで検討するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画では、メーカーへのアンケート調査でどの程度エネルギーが回収できるかを把握する。具体的な回収・利用方法については、今後策定する施設整備基本計画で検討する予定である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 事業方式については様々な方式があるが、全国的にメーカーの創意工夫によって安心安全を担保する総合評価方式が多い。 基本計画段階でのメーカーへのアンケート調査では、メーカーは詳細な検討を行って回答していないと考える。そのため、現段階で細かく費用を議論することには意味がないだろう。
	<p>(4) 分別計画（分別品目・分別方法）について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料4に基づき、事務局より内容説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 新しいごみ処理施設整備後も、ごみ処理体制に大きな変化はないのか。環境にやさしい要素はないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に今の分別区分を維持し、ごみが出される段階で分別の純度を上げていく考えである。 容器包装プラについては、処分先の業者で選別が行われており、選別に費用がかかっている。新ごみ処理施設では、施設内で選別することを考えている。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他不燃物については、蛍光灯・電池・体温計等を新たな分別区分とすることを検討したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題が活発に議論される時代である。また、せっかくお金をかけて新しい施設を建てるので、何か大きな目玉が欲しい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災を受け、ごみ処理施設には防災機能を求められている。また、啓発施設についても、近年充実したものとなっている。本審議会でも活発に議論していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源ごみの中で、容器包装プラとペットボトルは袋が有料である。同じ考え方なら、金属・ビンも有料であるべきではないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年に有料の指定袋制度を開始して以降、そのように運用している。ごみの減量化と排出者に責任を持ってもらうという目的である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料の指定袋である必要があるのか。透明な袋であれば問題がないように感じる。有料であることに納得できる理由が欲しい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装プラもペットボトルも、元々燃えるごみとして回収していたものを、リサイクル法の改正を受けて分別することとした。その処理には費用がかかっており、ごみを多く出される方には、多めに負担していただくという考えである。 ・ 指定袋の収益は年間約 8,000万円である。収益の使途は袋代約 3,000万円、取扱い手数料約 1,000万円、残りが施設の運営費となっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装プラとペットボトルは非常にかさばるため、指定袋の導入には排出量の抑制と収集運搬の負担軽減も意図されている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新施設稼働によって、最終処分量の減少が期待できるのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 施設が出来たことで減少するわけではない。啓発による分別の徹底と、セメント資源化等の施策を行うことで減少する。 <p>(5) 施設規模について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料5に基づき、事務局より内容説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 多可町の事業系ごみが増加する推計となっているのはなぜか。新しい事業所の誘致等の予定があるのか。 エネルギー回収施設の施設規模の算定に、災害廃棄物の処理を見込む必要はあるのか。また、見込むのであれば、実際に新施設で処理を行うのか。過去の水害では、発生した災害廃棄物を現施設で処理することができず、業者に処理を依頼した経緯がある。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 近年の傾向として事業系ごみは増加しているため、増加する推計となっている。企業誘致の予定はない。 災害への対応を考慮し、施設能力の10%以内のごみ量を処理できるような施設を計画している。すべての災害廃棄物の処理を新施設だけで行うことは不可能である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 多可町の事業所では、どのようなごみが増えるのか。 事業系の使用済み紙おむつは、一般廃棄物と産業廃棄物のどちらに分類されるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 多可町では特に目立って多い業種があるわけではないので、全体的に増えていると考えられる。 みどり園では使用済み紙おむつは一般廃棄物に分類し、処理している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模に影響する内容であるため、可能であれば再度精査をお願いしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物量は見込みすぎても効率が悪くなるが、見込

	<p>まずに被災した場合には周辺自治体の協力が望めなくなってしまう。他の事例を見る限り10%は最低ラインである。</p>
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> 10%までは交付対象となり、それ以上は自治体の努力となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの将来予測については、過去数年間の推移を基に行っていると思う。具体的にはどのような方法を採用しているのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> 西脇町と多可町それぞれの排出量の増減傾向を基としている。そのため、原単位法や事業所数の推移までは検討していない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 一般の人の持ち込みは事業系ごみに入るのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> みどり園では、持ち込みごみはすべて事業系ごみとして計上している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 今後増えると考えられる空き家のごみも、事業系ごみとなるので、心に留めておいていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模の計算式について、稼働日数や稼働率等の情報を提示してほしい
事務局	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー回収施設において、計画年間平均処理量は36.68t/日、実稼働率は年間稼働日数 280日を 365日で除した 0.767、調整稼働率は正常に運転される日においてもやむを得ない停止があることを考慮した0.96としている。 マテリアルリサイクル施設については、計画年間日平均処理量は表 8 に示している。実稼働率は年間稼働日数 242日を 365日で除した 0.663、計画月変動係数は1.15としている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 今後、エネルギー回収施設は1炉か2炉かの議論を行うことになるが、1炉の場合は必ず施設を完全停止する期間があるということを頭に入れておいてほしい。

	<p>4 その他</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 6 に基づき説明
	<p>5 閉会</p>
	<p>○ 事務局長より閉会のあいさつ</p>
事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご多用の中、出席と長時間の審議をいただき、お礼を申し上げます。貴重なご意見は今後の参考にさせていただく。 ・ 建設予定地は翠明湖周辺であり、地元で合意をいただいている。残された時間は少ないので、今後ともご協力をお願いする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の開催予定は調整中である。別途、案内する。
問 合 せ 先	西脇多可行政事務組合資源循環課